



国際安全保障研究奨学プログラム

第23期

2026年-2028年

奨学生

募集案内

独立行政法人 国際交流基金助成

一般財団法人 平和・安全保障研究所

(RIPS : Research Institute for Peace and Security)

国際安全保障研究奨学プログラムの目的

平和・安全保障研究所（RIPS）は、1984年から国際安全保障研究を中心とした若手研究者の育成に取り組んできました。これまでの修了生は2025年までに約170名に上り、その多くが研究や実務の第一線で活躍しています。当初は「安全保障研究奨学プログラム」、2010年から2022年までは「日米パートナーシップ・プログラム」として実施してきました。そして、2023年からは「国際安全保障研究奨学プログラム」として実施しています。

当プログラムは、若手の研究者および実務者に対して奨学金を支給し、個別研究指導及び研究会・研修プログラムを提供することにより、世界が直面している安全保障の諸課題に取り組み、将来、国際安全保障研究をリードする若手の研究者や実務者の人材育成を目的としています。プログラムのディレクターに、神谷万丈氏（防衛大学校 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第6期生）、細谷雄一氏（慶應義塾大学 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第9期生）、楠綾子氏（国際日本文化研究センター 教授/プログラム第12期生）があたり、安全保障、外交、内政、経済など様々な面から国際安全保障や日米関係、関連領域の分析と政策研究を指導します。

※本プログラムは、国際社会が直面する共通課題の解決に向けた日米両国間の対話と交流の促進を目的とした国際交流基金の「日米グローバルパートナーシップ強化」事業の助成金により運営されています。

1. 奨学プログラムの内容と主なスケジュール

(1) **実施期間** : 2026年7月より2028年7月までの2年間

(2) **募集人数** : 7名

(3) **研究セミナー・研修・個別研究指導に関する詳細**

- オリエンテーション 2026年7月下旬
- 夏季集中セミナー 2026年8月下旬
- 定例研究会 2026年9月以降の毎月1回、原則として土曜日に実施※
(第一線で活躍する国内外の専門家を講師に招いて行う)
- 第1年目研修 韓国を訪問予定。(2027年春頃)
- 第2年目研修 米国ワシントンD.C.を訪問予定(2028年秋頃)。
- 個別研究指導会 2027年5月、2028年1月、2028年5月を予定。

※具体的な日程については余裕をもって事前に通知します。

※その他、米国の研究者とのオンライン研究会等も開催予定。

(4) **研究論文の発表**

各奨学生は、プログラム実施期間中に、ディレクターとの協議のうえで設定されたテーマについて個別研究を行い、論文を執筆する義務があります。各奨学生は、ディレクターの指導を受け、2028年7月上旬までにプログラム期間中の個別研究に基づく成果を2万字程度（日本語の場合）の研究論文にまとめて提出し、その後、専門誌等に発表するものとします。なお、英語での論文発表を奨励しています。

2. 応募資格等

当プログラムが募集の対象とするのは、以下の要件を満たす研究者ないし実務家です。

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 関連する分野において修士またはそれと同等以上の学歴を有すること。ただし実務家の場合には、実務経験から判断して応募を認めることがある。
- (3) プログラム開始時点（2026年7月）において40歳以下であること。
- (4) 国際安全保障、国際政治、日米関係、日本の防衛、外交史、地域研究、あるいは国際機構などの研究をしているか、あるいは今後そうしたテーマについて研究する計画をもっていること。または、官公庁やジャーナリズムなどにおいて国際安全保障、外交、日米関係、あるいは日本の防衛に関する実務、分析、あるいは報道に従事しているか、将来、こうした方面の実務にたずさわる意志があること。
- (5) 政策志向の研究に関心があり、本プログラム参加中に政策志向研究を実施する意志があること。応募者には、(4)に示された本プログラムの趣旨を理解して、自らの研究関心／実務上の関心と組み合わせた研究テーマを設定することが求められる。
- (6) 英語で講義を受け討論に参加できること。（本プログラムでは、一部の講義が外国人の研究者によって行われ、米国や韓国への研修も予定されている。）
- (7) オリエンテーション、夏期集中セミナー、定例研究会、研修の全てに原則として対面で参加可能であり、かつ個別研究をプログラム修了まで確実に完了できること。応募者には、本プログラムに参加を認められた場合、プログラム実施期間中はやむを得ざる事情が生じた場合を除き、プログラムへの参加にコミットすることが求められる。（たとえば、実務者が海外への転勤を命じられた場合などはやむを得ざる事情と認められるが、研究者や学生が期間中に在外研究や留学を行うことはそうした事情とは認められない。）

※ プログラム期間中は研究所の学生会員（年会費7,000円）に入会することを採用の条件とします。
（奨学生期間中は所属にかかわらず学生会員扱いとなります）

3. 奨学金の支給

奨学金として2年間で75万円（第22期実績）を支給するほか、各種研究会・論文指導会に出席するための旅費を、所定の基準により支給します。

4. 応募及び選考手続き

※ 本奨学プログラムへの応募を希望される方は、下記のプロセスにてお申し込みください。

- ① **必要書類の準備**：研究所のホームページより「応募書類」をダウンロードしてください。
⇒平和・安全保障研究所ホームページ：<https://www.rips.or.jp/>
- ② **必要書類の提出**：記入した「応募申込書」を含む下記必要書類をエントリーフォームより提出してください。

⇒第23期国際安全保障研究奨学プログラム・エントリーフォーム

URL：<https://pro.form-mailer.jp/fms/63ba14ae349429>

○ 必要書類一覧 ○

- (1) <必須> 応募申込書 1 通
 - (2) <必須> 研究計画書 1 通
 - (3) <必須> 博士論文あるいは修士論文、またはそれに準ずる論文の電子的記録
 - (4) <任意> TOEFL、TOEIC 等の英語能力を証明する書類のコピー1部（PDF 等で提出してください）
- ※ 提出いただいた論文は当審査以外の目的には使用しません。
- ※ 応募申込書にある推薦人の自署は推薦状等に代えることができます。別途メール等でお送りください。

【募集期間】

2026年4月1日（水）～2026年5月22日（金）

【注意事項】

【応募後の予定】

応募受付後、選考委員会による書類選考の上、2026年6月17日（水）までに書類審査の結果をお知らせします。書類選考通過者は、2026年7月5日（日）に平和・安全保障研究所において面接を行いますので、必ず出席して下さい。

- ※ お送りいただいた個人情報については、本プログラムの参加者選考と当研究所からの連絡にのみ使用し、外部に提供することはありません。その他の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、適切に管理します。

◆お問い合わせ先 一般財団法人 平和・安全保障研究所

お問い合わせは、メールで下記アドレスまでお送りください。

Email : rips-info@rips.or.jp

最近の参加者の主な研究テーマ

第19期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民主化と米軍基地撤退に関する比較研究 ・ 日本の対中東政策とエネルギー安全保障ー変化する米国の外交政策と中東の安全保障環境の中で ・ インド太平洋戦略に対する韓国のアンビバレンス ・ 撤退決定過程における主導国と参加国の相互作用ーイラク戦争における日米を事例として ・ 冷戦後の日米同盟における中国要因
第20期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術が東アジアの安全保障に与える影響 ・ 安全保障上の視点から見た投資規制のあり方と日米の連携 ・ 大国間競争時代におけるドイツのインド太平洋関与について ・ 中距離核戦力 (INF) 全廃条約交渉過程再考：新たな軍備管理枠組みへの含意 ・ 対アフリカ援助トップドナー交代みる日米関係ー1981年～1989年
第21期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷戦下欧州型の軍事的な信頼醸成措置はなぜ米ソにあつて米中にないか ・ 複雑化するエネルギー安全保障の中での日米エネルギー外交 ・ 中国の経済的威圧に対する日米経済安全保障協力 ・ 冷戦後のアメリカの対印政策：インド洋におけるインドの役割 ・ 防衛費の対GDP比1%論争の戦後史：なぜ「1%枠」のタブーは残り続けたのか？

本プログラムの修了生については、平和・安全保障研究所HPをご覧ください。

- ・ URL : <https://www.rips.or.jp/training/partnership/participant/>

